



平成29年12月28日

一般社団法人 愛知県猟友会長 様

愛知県警察本部生活安全部
保 安 課 長

猟銃等及び実包の保管管理に関する指導についてお願い

貴団体におかれましては、平素より、警察行政各般にわたり深いご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、本県警察におきましては、侵入盗、自動車盗及び特殊詐欺を重点犯罪として、その抑止対策を進めているところでありますが、侵入盗につきましては、発生件数は減少傾向にあるものの、未だ全国ワースト1位という状況にあります。

この様な情勢の中、先日、県内の猟銃等所持者宅が空き巣（家人が不在の住宅の屋内に侵入し、金品を盗み取る手口）被害に遭い、その際、空き巣犯人が猟銃等保管庫をこじ開けようとしたが（痕跡により判明）、頑丈な南京錠が保管庫の扉の上下に2つ設置されていたため、猟銃等を盗まれずに済みました。

また、他県では、先日、競技用ライフル銃と実包を積んだまま乗用車をパチンコ店駐車場に駐車し遊技していたところ、乗用車ごと盗まれるという事案も発生しています。

猟銃等の盗難、特に銃と実包が同時に盗難に遭った場合には、凶悪事案に使用されるおそれがあるため、社会に大きな不安を与えます。したがって、猟銃等や実包の保管に当たっては、盗難の危険性を念頭において厳正な管理をしていただくとともに、これから年末年始を迎え、帰省や旅行等で長期間家を留守にする機会がある場合は、猟銃等を銃砲店に保管委託するよう会員の皆様へご指導をお願いします。

<担当係 愛知県警察本部保安課銃砲危険物係 052-951-1611 内線3176>